

平成27年度高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金の概要

平成27年4月1日 環境共生課

(1) 補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、公益法人又はNPO等が、「高知県環境基本計画第三次計画」の目指す3つの社会づくり（低炭素社会づくり、循環型社会づくり、自然共生社会づくり）の方向性に沿った取組であり、かつ、県の環境政策と連携した取組を県内で行う事業であること。（平成27年度中に実施する事業であり、かつ、交付決定後に事業着手すること。）

また、当該計画の対象となる5つの分野であるハード事業及びソフト事業とする。

- ①地球温暖化への対策
- ②循環型社会への取組
- ③自然環境を守る取組
- ④環境ビジネスの振興
- ⑤環境学習の推進とネットワークづくり

(2) 事業実施主体

次のいずれかに該当する団体

- ・公益社団法人又は公益財団法人
- ・県内で特定非営利活動を行う特定非営利活動法人
- ・地球温暖化防止県民会議の会員又は会員が代表構成員となる実行委員会（高知県地球温暖化防止県民会議幹事会において適当であると認められた事業に限る。）
- ・地域の多様な主体から構成された協議会
- ・非営利の任意団体で規約等が定められており、継続的な活動が行われている団体

(3) 補助率等

定額（1団体当たりの補助金の範囲が10万円以上、50万円以下）

(4) その他

申請書の提出期限は9月28日（月）必着とし、10月中旬に各団体によるプレゼンテーション方式により審査会を実施し、11月上旬には採択事業を決定のうえ交付決定を行う予定です。審査会の開催につきましては、別途ご連絡します。

★補助金の申請様式、交付要綱については、下記URLからご覧になれます。
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/>（環境共生課ホームページ）

★高知県環境基本計画第三次計画等については、下記URLからご覧になれます。
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/>（林業環境政策課ホームページ）

（提出・お問い合わせ先）

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52
高知県 林業振興・環境部 環境共生課（担当：村山、川崎）
TEL：088-821-4868 FAX：088-821-4530
E-Mail：030701@ken.pref.kochi.lg.jp